

共済第354号
令和6年10月7日

横浜市職員共済組合

仕様書等に関する質問に対する回答書

件名 横浜市職員共済組合カラー複合機借入（リース）

仕様書等に対する質問及び回答は次のとおりです

	項目	質問内容	回答
1	付属品	中綴じ印刷機能は必要でしょうか	中綴じ印刷機能は不要です。
2	ネットワーク機能	イーサネットのインターフェースが一つしかない為、インターフェースを拡張するハブのようなものを外付けで接続する形になりますが問題ございませんでしょうか。本体に内蔵が出来かねる状況です。	複合機と一体的な保守が可能であれば、外付けも可とします。
3	セキュリティ	Felicaは新調せず、既存で持っているものを流用する方向性でよろしいでしょうか。	現在、共済組合で使用中の複合機（仕様書に記載のApeos C7070）から、機種が変更になってしまう場合は新調が必要となります。
4	設置までに行う事項	事前キッティングし納品は可能でしょうか。 電源を入れないとMACアドレスを取得できない為、事前キッティングが必須となります。	事前キッティングは可能です。
5	サイドトレイ	サイドが必須要件でしょうか。インタートレイでの対応が可能でしょうか。FAXの振り分け用途であれば、インタートレイで対応可能です。	インタートレイでFAXとコピー、プリントの振り分けが可能であれば、サイドトレイは必須ではありません。

6	カウンター料金	今回の入札には含まれないとありますが、入札後、確定業者と最低でもモノ0.8、カラー8円になるように取り決める認識で合っていますでしょうか。	おっしゃる通りです。
7	データ消去について	リース満了時のデータ消去に関しまして、物件撤去後に弊社のヤードにて行うことは可能でしょうか。 また、データが復元不能になった旨を報告する書面は弊社様式のものでよろしいでしょうか。	データ消去場所については、貴社作業場内等も可能です。 また、報告様式についても貴社で使用するもので構いません。
8	動産総合保険について	付保する動産総合保険は、経過期間に応じ保険額が逡減していく、一般的な動産総合保険の付保でよろしいでしょうか。	おっしゃる通りです。
9	長期継続契約について	予算が減額または削除され、契約が変更または解約となった場合、リース会社に生じた損害について別途協議いただけますでしょうか。	仕様書や契約書等に定めのない事項が発生した場合は、都度協議を行います。
10	契約書案について	契約書案をいただけますでしょうか。	契約書については、締結前に案文を担当者より提供します。
11	物件の撤去について	期間満了後の機器は離線済みの機器を受注者が引き上げる認識でよろしいでしょうか。 結線等取り外しをリース会社が行う場合は、貴組合のご担当者様立ち合いのもと作業を行うことは可能でしょうか。 また、設置場所はエレベーター、スロープ等が使用できますでしょうか。	おっしゃる通りです。また、取り外しの際に当組合の担当者が立ち合うことも可能です。 エレベーター、スロープ等の利用は可能です。
12	保守について	保守・メンテナンスは、当リース契約に含まない認識でよろしいでしょうか。	保守については別途契約となるため、リース契約には含みません。

横浜市職員共済組合 職員共済課 庶務係 担当：石丸、前田

Email : so-kyousai-shomu@city.yokohama.jp

TEL : 045-671-3369 FAX : 045-664-5379